



2023年1月5日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

アジア・プライベート・バンカー「第10回 アセット・マネジメント・アワード」の 日本株とハイイールド債券のカテゴリーで最優秀ファンドプロバイダー受賞

野村アセットマネジメント株式会社（CEO兼代表取締役社長：小池広靖、以下「当社」）は、2022年12月、香港「アジア・プライベート・バンカー」誌による「第10回 アセット・マネジメント・アワード」の日本株とハイイールド債券のカテゴリーにおいて最優秀ファンドプロバイダーを受賞しました。

カテゴリー	受賞ファンド名
 2023 ASIAN PRIVATE BANKER ASSET MANAGEMENT AWARDS FOR EXCELLENCE BEST FUND PROVIDER JAPAN EQUITY	Nomura Funds Ireland – Japan Strategic Value Fund
 2023 ASIAN PRIVATE BANKER ASSET MANAGEMENT AWARDS FOR EXCELLENCE BEST FUND PROVIDER HIGH YIELD BOND	Nomura Funds Ireland – US High Yield Bond Fund

第10回アセット・マネジメント・アワードは、アジア太平洋地域のプライベートバンクやウェルスマネジャーに資産運用商品やサービスを提供する地域の優れたサードパーティープロバイダーを特定し表彰するものです。受賞ファンドは、アジア・プライベート・バンカーの審査委員会とプライベート・バンキング・ファンド選定者との協議によって選出されました。

この受賞により、当社がこの非常に困難な相場を乗り切ることができる経験豊富な運用チームと実証された運用プロセスを持つこと、そして業界でも有数の日本株式ならびに高利回り債券の運用を行う実力を有していることが示されたものと考えています。

当社は今回の受賞を励みとして、今後も投資パフォーマンスの向上と地域・市場を超えた競争力のある商品・サービスの構築に努め、世界のお客様から選ばれる、日本を代表する運用会社になることを目指します。

【第10回 アセット・マネジメント・アワードについて】
アワードの詳細は、「アジア・プライベート・バンカー」のサイトをご覧ください。
<https://asianprivatebanker.com/awards/asset-management-awards-for-excellence-2023/>

以上

野村アセットマネジメントからのお知らせ

当資料は、投資勧誘を目的とした資料ではなく、市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。

■投資一任契約に係るリスクについて

お客様のために行う金融商品取引行為については、株式、新株予約権付社債、公社債等に投資します(投資信託・リミテッドパートナーシップを通じて投資する場合を含みます)ので、国内外の経済・政治情勢、金利変動、発行体の業績や財務状況の変化等の影響により、投資する株式等の価格が下落し、損失が生ずるおそれがあります。

また、デリバティブ取引を使用することがあります。同取引は証拠金の金額以上のレバレッジを活用して行なうことから、原資産となる有価証券や指数等の変動によって価格も変動し、差し入れた証拠金を上回る損失が生じる可能性があります。またこのレバレッジの比率は投資方針や国内外の市場環境の変化等により、随時変えていきますので事前に表示することができません。証拠金はデリバティブ取引を行なう期間、発注先証券会社の計算に基づき当社が妥当であると判断した金額を契約資産から預託いたします。

■投資一任契約に係る費用について

当該資料は、直接的な勧誘を目的としたものではありません。将来的に運用商品を提供した場合、以下の諸費用が発生します。一般的な計算方法の概要は以下のとおりになりますが、お客様との契約内容によって料率は異なり、具体的な提示をすることはできません。

投資助言業および投資運用業の対価として、一般に、契約資産額に対して予め定めた料率(a%)の投資顧問報酬が契約期間に応じてかかります。計算方法: 契約資産額 × (a%) × 契約期間日数/365 = 該当期間の投資顧問報酬

投資一任契約内で、弊社の投資判断として投資信託を購入する場合があります。この場合は当該投資信託の購入にかかる費用(投資信託の運用報酬、及び販売会社・管理会社の費用の他、投資信託の換金に際し、信託財産留保額がかかる場合があります)が発生いたします。ただし、投資信託を購入する場合のうち、当該投資信託が当社並びに当社グループが設定するものである場合、運用報酬の重複を防ぐために上記の投資顧問報酬の調整を行います。調整の計算方法は個別の契約で別途定めますが、投資顧問報酬金額から当該投資信託に係る運用報酬金額を控除することにより調整をいたします。

お客様との取り決めにより投資顧問報酬を成功報酬とする場合があります(また、上記との組み合わせとする場合もあります)。なお、成功報酬については、予め定めた基準等にもとづき実際の運用実績等に応じて投資顧問報酬が変動するほか、お客様と別途協議により取り決めさせていただくことから、事前に計算方法、上限額等を示すことができません。

投資顧問報酬とは別に、有価証券売買委託手数料や、有価証券の保管等に係る諸費用が費用として発生し、契約資産から控除されます。またこれらの費用は運用状況により変動するため事前に具体的な料率・上限額等を表示することができません。

商 号: 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会